

第2章 地域福祉を取り巻く状況

地域福祉を取り巻く状況

1. 社会情勢の動向

(1) 日本の人口の動向

日本の総人口は、平成 17 年に戦後初めて前年を下回った後、平成 19 年には死亡者数が出生児数を上回って自然増減が減少に転じました。それ以降、自然増減の減少幅は拡大し、日本は人口減少社会となっています。

総務省統計局が平成 27 年 4 月に公表した人口推計によると、年少人口（0～14 歳人口）の割合は 12.8%で過去最低となっており、生産年齢人口（15～64 歳人口）の割合は 61.3%と、平成 4 年以降、低下を続けています。一方で、老年人口（65 歳以上人口）の割合は 26.0%で過去最高となっており、75 歳以上人口の割合も 12.5%と、8 人に 1 人が 75 歳以上となっています。

また、平成 32 年には、年少人口の割合は 11.7%、生産年齢人口は 59.2%、老年人口は 29.1%と推計され、中でも老年人口は、平成 47 年には 33.4%、平成 57 年には 37.7%と推計されています。

(2) 高齢者を取り巻く状況

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行など、要介護者を支えてきた家族の状況の変化に対応するため、平成 12 年 4 月に介護保険制度が創設され、社会全体で高齢者介護を支えるしくみとなりました。その後、利用者が増加するとともに、居宅サービスや施設サービスに加えて地域密着型サービスも整備され、介護保険制度は老後の安心を支えるしくみとして広く定着してきました。

しかし、10 年後の平成 37 年には、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上になり、その対応が大きな課題となっていきます。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みも求められます。

詳しくは「墨田区高齢者福祉総合計画 第 6 期介護保険事業計画」を参照。

(3) 障害者を取り巻く状況

平成 15 年 4 月に障害者支援費制度が導入され、平成 18 年 4 月（一部 10 月）には、施設・事業の再編や施設・病院からの地域生活への移行や就労支援の強化などをめざす障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が施行されるなど、障害のある人の福祉保健をめぐる状況は、大きく変化しています。

その他にも、「障害者虐待防止法」（平成 23 年制定）、「障害者優先調達法」（平成 24 年制定）、「障害者差別解消法」（平成 25 年制定）などの法整備が行われ、また、平成 26 年「障害者権利条約」が締結されました。このように、障害者に対する施策の充実が図られてきた一方で、新たな展開も迎えています。

詳しくは「第 4 期墨田区障害者行動計画（後期） 墨田区障害福祉計画【第 4 期】」を参照。

(4) 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次世代育成支援をはじめ、総合的な少子化対策が進められてきました。しかし、出生率の低下により少子化は進行し、子育てに不安や孤立感を抱く家庭も少なくなく、また、仕事と子育てを両立できる環境整備が不十分なことや、保育所や学童クラブの待機児童が発生していることなど、多くの問題が生じています。

このような状況に対し、平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連 3 法が制定され、子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度からスタートしました。さらに、平成 26 年 4 月には、平成 27 年 3 月までの時限立法であった次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限が平成 37 年 3 月まで 10 年間延長されました。

詳しくは「すみだ子育て・育ち応援宣言 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を参照。

(5) 生活困窮者を取り巻く状況

これまでは、安定した雇用を土台とし、雇用保険などの「社会保険制度」が第 1 のセーフティネットとしてあり、「生活保護制度」が最終的なセーフティネットとして機能してきました。

しかし、平成 8 年以降、生活保護受給者数の増加傾向が続いたため、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体的な実施が不可欠とされました。そして、主として生活保護に至るリスクの高い層に対し早期の支援を行う「第 2 のセーフティネット」を構築することを目的とし、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

(6) 地域福祉の推進に関する状況

厚生労働省が設置した「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、平成 20 年 3 月にまとめた「地域における『新たな支え合い』を求めて - 住民と行政の協働による新しい福祉 - 」では、地域におけるつながりを再構築し、「新たな支え合い」(共助)を創り出すことを提唱しています。

平成 26 年 3 月には、生活困窮者自立支援法の成立を受け、生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込むよう、厚生労働省から各市区町村に通知されました。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、これまで以上に地域における人と人のつながりの重要性が再認識され、地域力の再構築による安全・安心な地域社会の実現がより一層望まれるようになってきています。

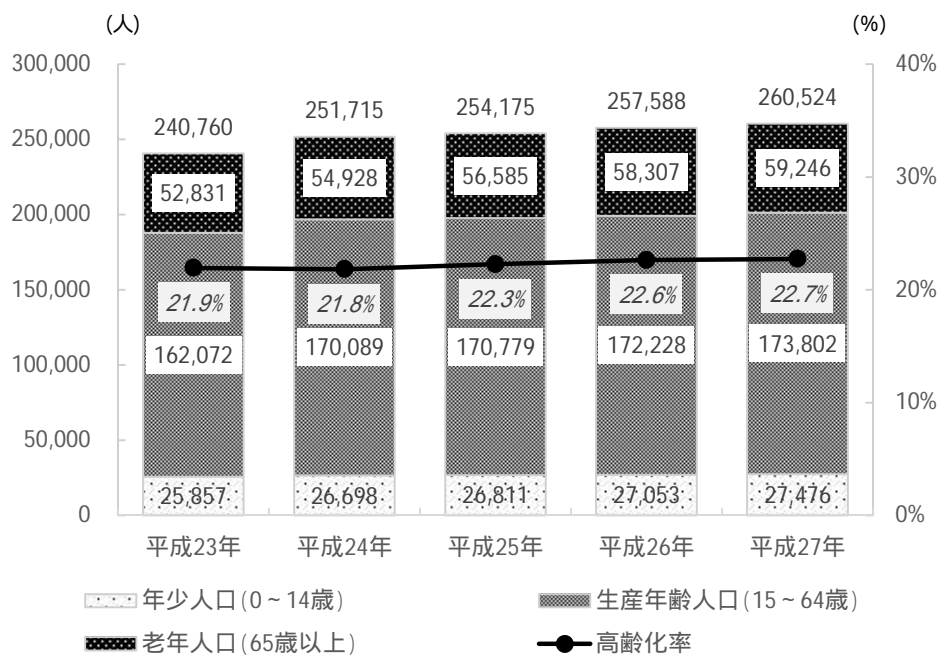
さらに、社会福祉法が改正され(予定)社会福祉法人制度の改革や福祉人材の確保の促進など、福祉サービスの供給体制の整備と充実が図られることとなっています。

2. 墨田区の地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口と世帯の状況

墨田区の人口は、日本が人口減少社会となっているのに対し、増加傾向にあり、平成 27 年 7 月には 260,524 人となっています。年齢 3 区分別でも、それぞれの区分で人口は増えていきます。また、高齢化率は平成 27 年 7 月現在で 22.7%となっており、国全体の 26.0%と比べて低い状況にあります。

【年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移】



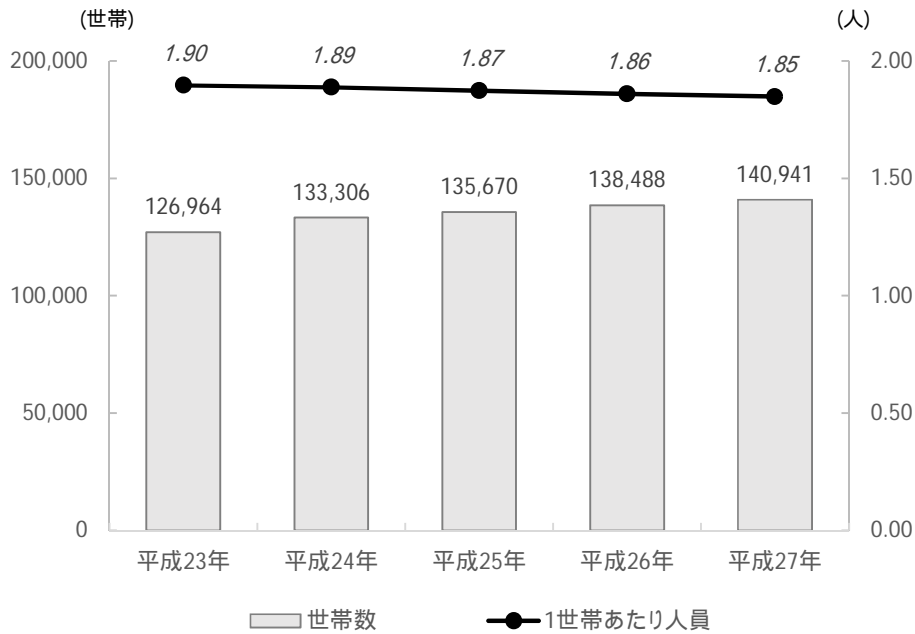
資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在、平成 27 年のみ 7 月 1 日現在）

平成 24 年 7 月 9 日より、外国人登録制度の廃止に伴い外国人住民の集計方法が変更となり、

平成 24 年以降は外国人を含めた人数。なお、平成 23 年 10 月 1 日の外国人登録者数は 9,096 人。

墨田区の世帯数は年々増加しており、平成 27 年 7 月は 140,941 世帯となっています。その一方、1 世帯あたりの人員は減少傾向にあり、平成 23 年の 1.90 人から平成 27 年は 1.85 人と減少しており、核家族化や単身化が進んでいます。

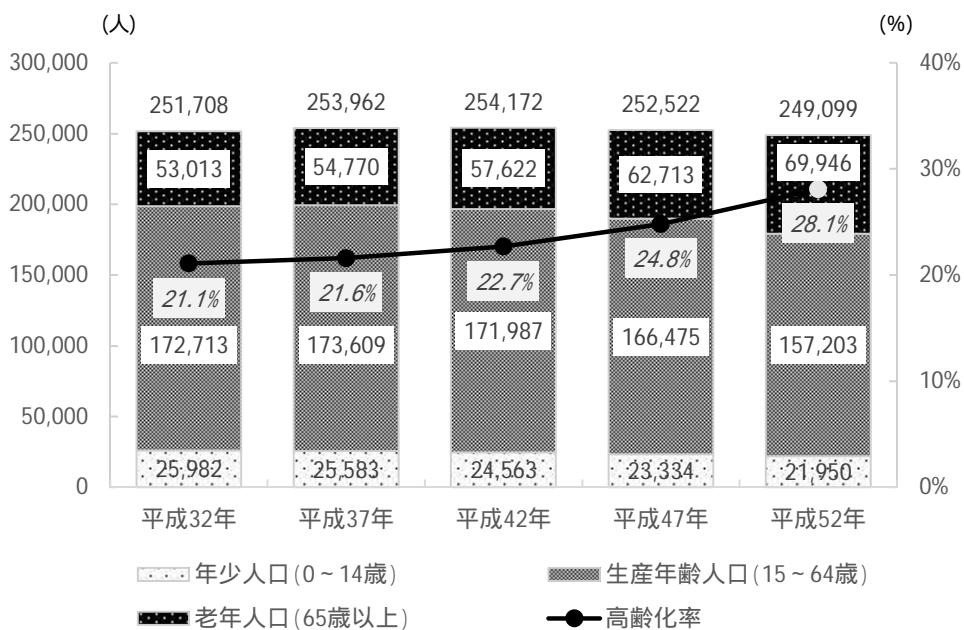
【世帯数と 1 世帯あたり人員の推移】



資料: 住民基本台帳 (各年 10 月 1 日現在、平成 27 年のみ 7 月 1 日現在)

国立社会保障・人口問題研究所によると、墨田区の人口は平成 42 年まで総人口は増加し、平成 47 年以降、減少に転じると推計されます。年少人口と生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は増加し続け、高齢化率も徐々に上昇すると予想されます。

【年齢 3 区分別人口と高齢化率の将来推移】



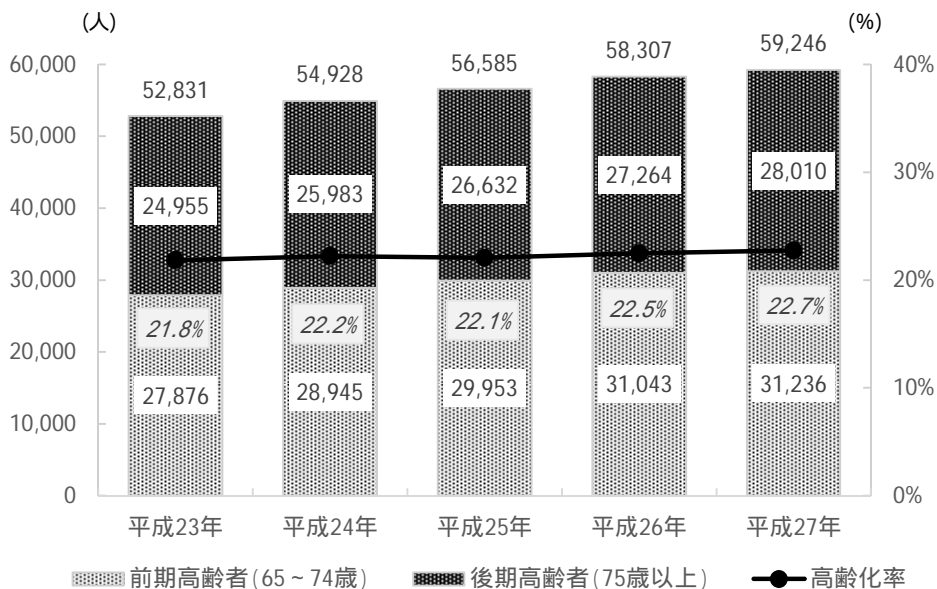
資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)

(2) 高齢者の状況

65歳以上の高齢者人口は年々増加しています。高齢者人口を65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に区分してみると、平成23年から平成27年では、前期高齢者が3,360人、後期高齢者が3,055人増加しています。

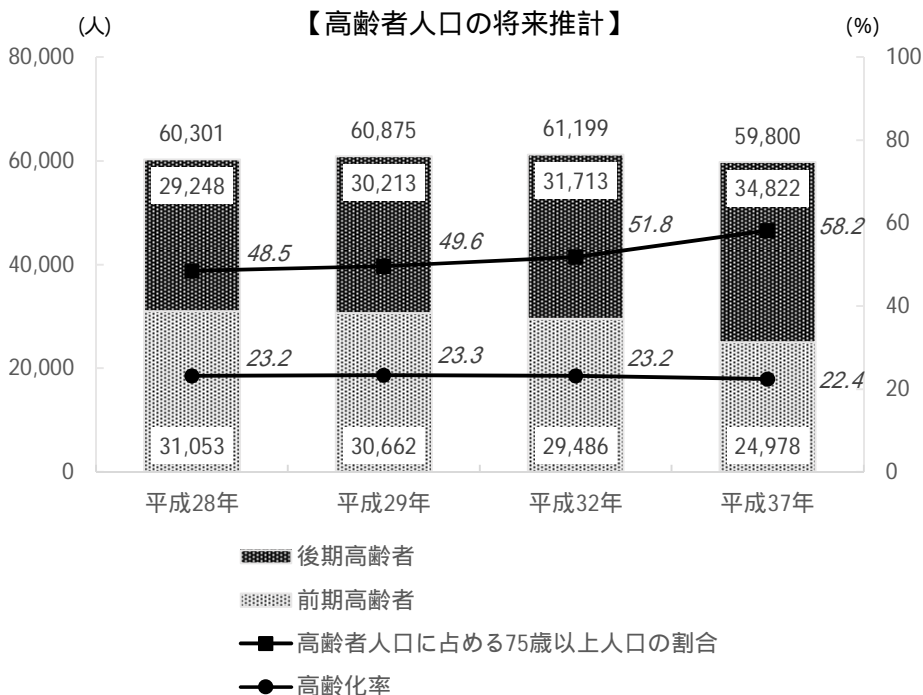
また、将来推計では、高齢者人口と高齢化率に大きな変化は見られませんが、後期高齢者数は増加し続け、高齢者人口に占める割合も高まると見込まれます。

【高齢者人口と高齢化率の推移】



資料: 住民基本台帳(各年4月1日現在、平成27年のみ7月1日現在)

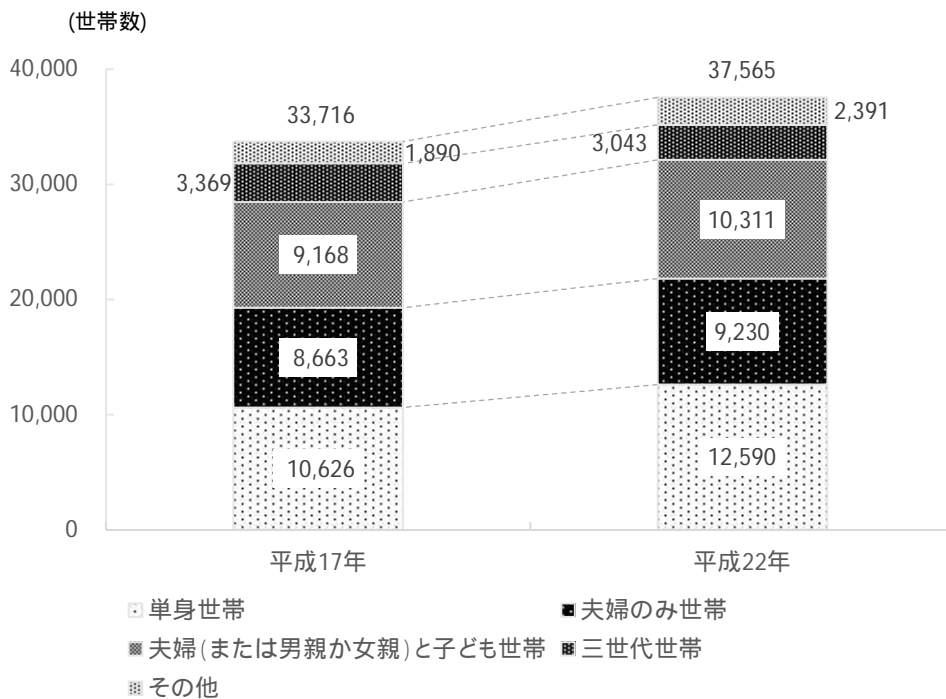
【高齢者人口の将来推計】



資料: 墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画(住民基本台帳より推計した各年10月1日時点での推計)

また、高齢者がいる世帯の家族構成をみても、世帯数は平成 22 年で 37,565 世帯と、平成 17 年より 3,849 世帯増加しており、今後も増加傾向が続くと見込まれます。特に、単身世帯と夫婦のみの世帯は、合わせて全体の半数以上を占めており、一人暮らしの高齢者や高齢者の夫婦世帯が地域に増えていると考えられます。

【高齢者がいる世帯の家族構成の推移】

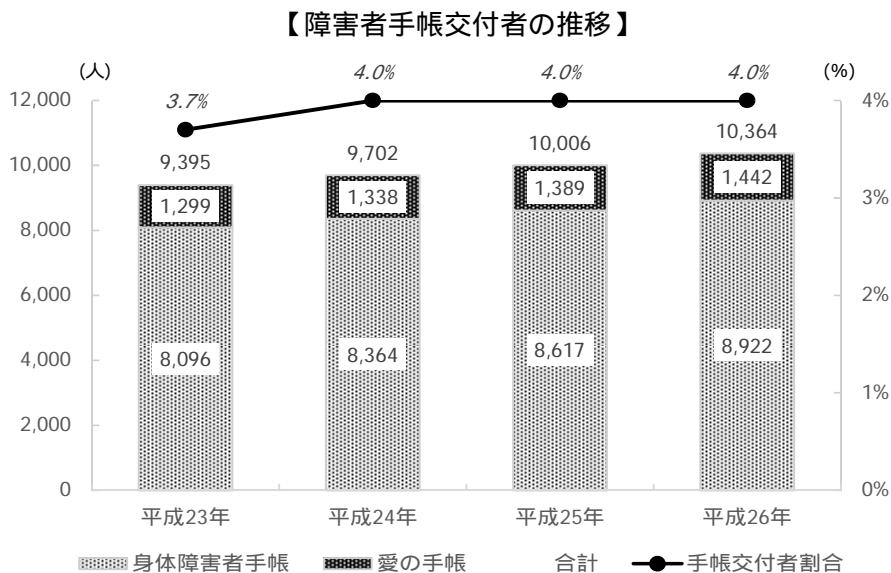


資料:平成 17 年及び平成 22 年国勢調査

(3) 障害者の状況

障害者手帳交付者数は、平成 26 年において、身体障害者手帳交付者 8,922 人、愛の手帳（知的障害者の手帳）交付者 1,442 人となっており、平成 23 年から徐々に増えています。

また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）の申請者の人数を見ると、増加傾向にあることがわかります。

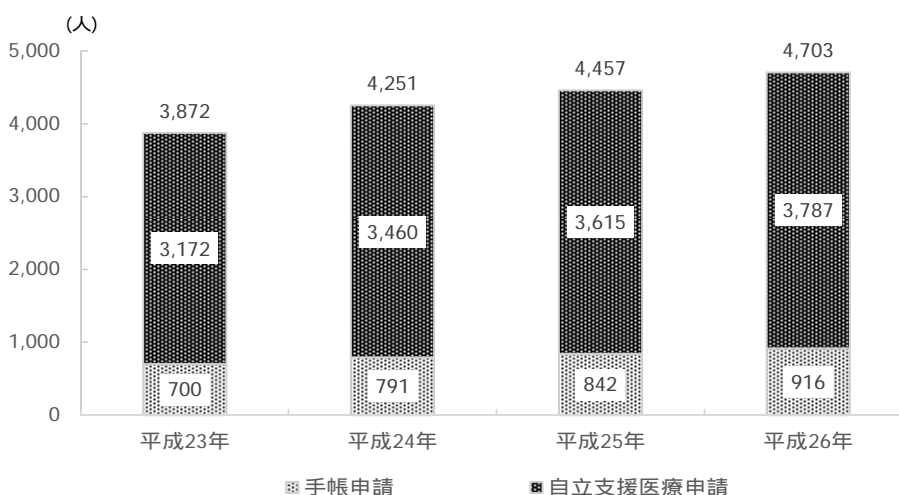


資料: 障害者福祉課・保健計画課調べ(各年 3 月 31 日現在)

身体障害者手帳と愛の手帳(知的障害者の手帳)の重複交付者は、それぞれに計上している。

手帳交付者割合 = 手帳交付者数 / 総人口(各年 4 月 1 日現在の住民基本台帳)

【精神障害者保健福祉手帳申請者及び自立支援医療申請者数の推移】



資料: 保健計画課調べ(各年 3 月 31 日現在)

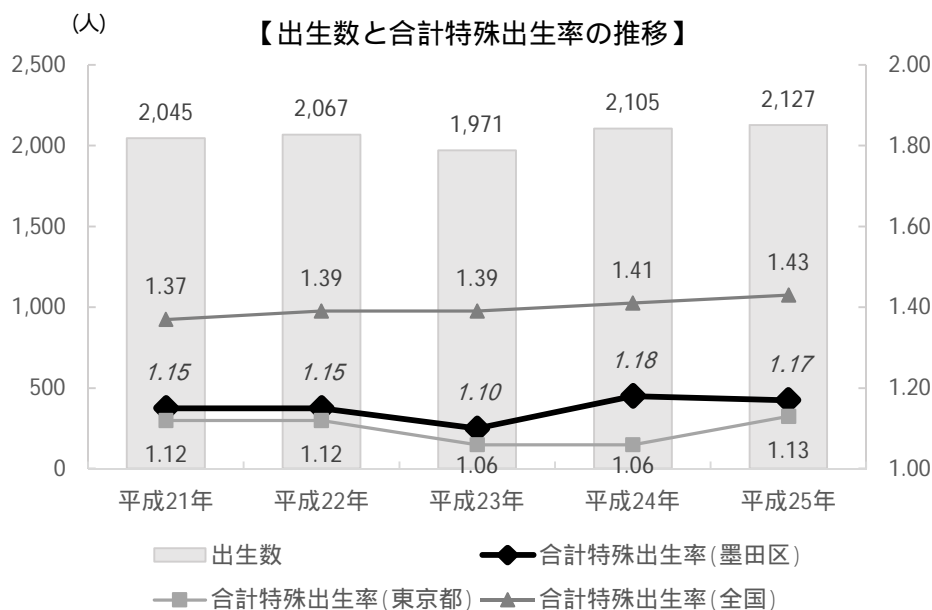
精神障害者保健福祉手帳申請は 2 年ごと、自立支援医療の申請は 1 年ごとであるため、両方を合わせた障害者数はおおよその人数となる。たとえば、平成 24 年に手帳の申請をした方の多くは、平成 25 年には申請せず、平成 26 年に申請(更新)することとなる。なお、両方の申請を行っている方もいる。

このほか、手帳未取得で入院中の方や、通院のない引きこもりの方、認知症の高齢者などについては実数の把握が難しい。

(4) 子ども・家庭の状況

平成 21 年以降の出生数は、2,000 人前後で推移していますが、平成 25 年は近年で最も多い 2,127 人となっています。合計特殊出生率は、全国と比べると低い数値となっていますが、東京都を上回っており、平成 24 年は 1.18 と近年の中で最も高く、平成 25 年も同水準の 1.17 となっています。

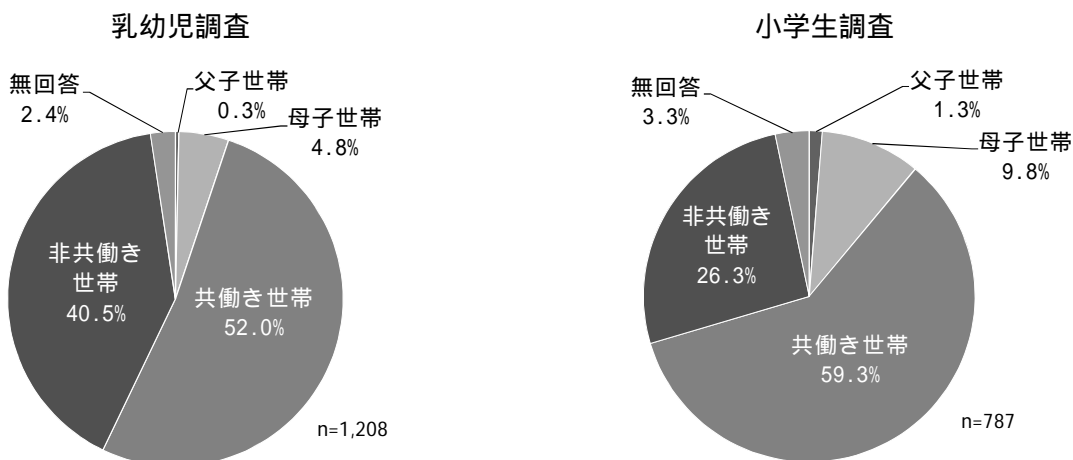
各世帯の家族類型は、乳幼児のいる家庭及び小学生のいる家庭は、ともに共働き世帯が半数以上を占めていますが、小学生のいる家庭の方が、共働きの割合が多い傾向にあります。また、乳幼児のいる家庭より小学生のいる家庭の方が父子・母子（ひとり親）世帯の割合が、多くなっています。



資料: 東京都福祉保健局「人口動態統計」

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、人口維持には 2.08 が必要とされている。

【各世帯の家族類型】

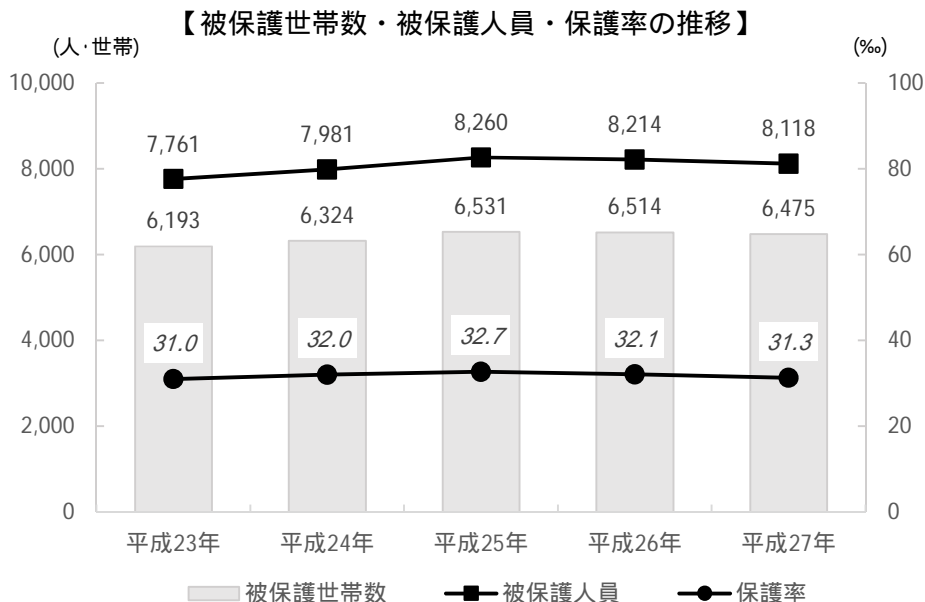


資料: 「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査 集計結果報告書」
(平成 26 年 3 月)

(5) 生活に困難を抱えている人の状況

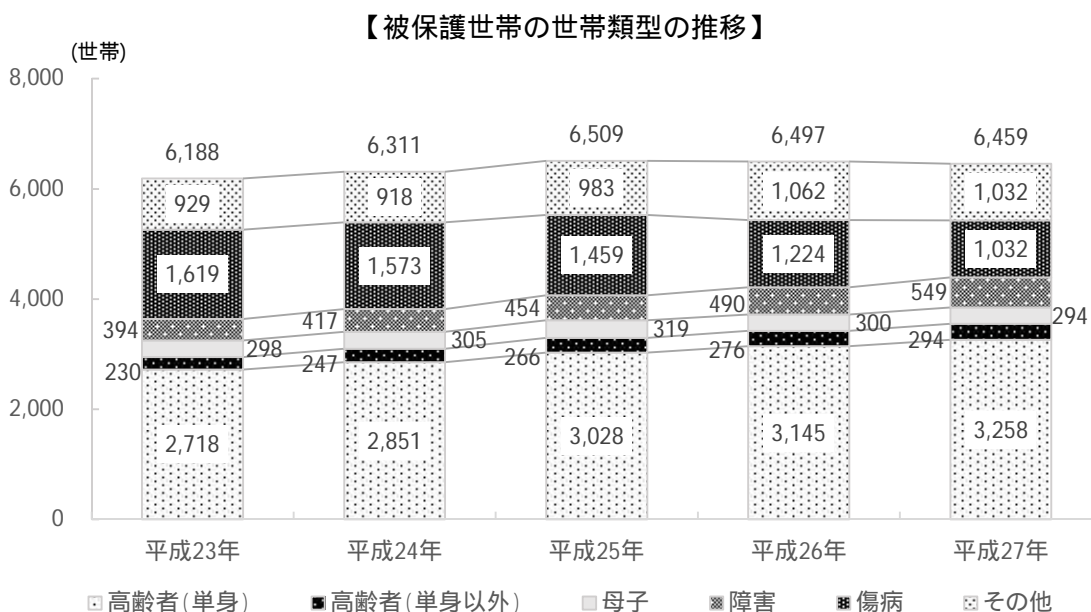
生活保護の被保護世帯数、被保護人員は平成 25 年まで増加傾向にありましたが、平成 26 年からは減少傾向が見られます。

また、被保護世帯の世帯類型をみると、約半数が高齢者世帯であり、その中でも単身世帯が多くを占めています。高齢者世帯が増加する一方、傷病世帯（世帯主が傷病のため働けない世帯）は減少しています。



資料: 福祉保健部生活福祉課 (各年 4 月分)

保護率(‰:パーミル)は人口 1,000 人に対する被保護人員の割合
停止世帯を含む。



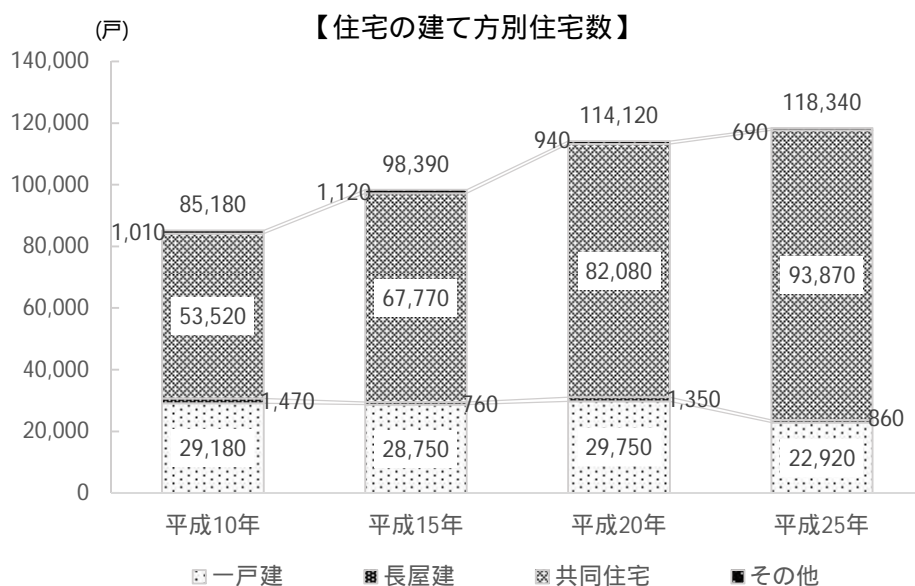
資料: 福祉保健部生活福祉課 (各年 4 月分)

「その他」の世帯は、求職中の世帯や、働いても最低限の収入が得られていない世帯など、停止世帯を除く。

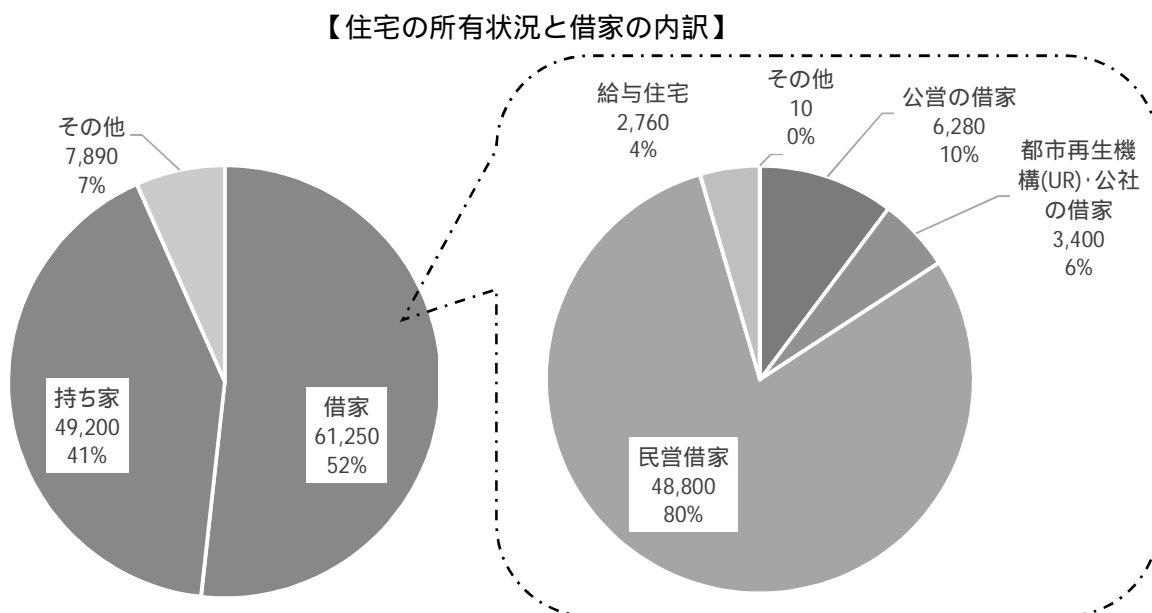
(6) 住まい環境の状況

平成24年の東京スカイツリー®開業や、曳舟駅周辺等の再開発などにより、下町色の残る町並みは大きく変わりつつあります。平成10年から平成25年にかけて住宅数は約1.4倍に増加し、それにより人口も増えています。共同住宅が増加し続けている中で、平成20年から平成25年にかけては一戸建て住宅が大きく減少し、従来の住民と新しく住み始めた住民との交流など、墨田区の地域コミュニティに大きな影響を与えています。

また、住宅の所有状況をみると、半数以上は借家であり、その借家の内訳では民間借家が80%を占めています。



資料：総務局統計局「平成25年住宅・土地統計調査」

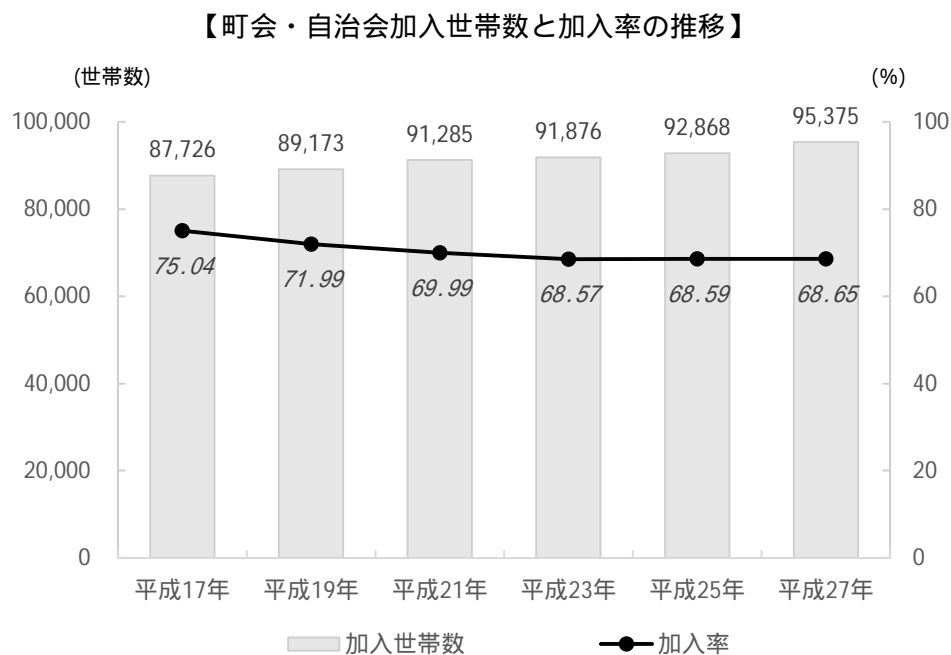


資料：総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査」

(7)町会・自治会加入世帯数と加入率の推移

人口は増加傾向にある一方で、核家族化や単身化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域の実情やコミュニティのあり方にも変化が生じています。

その中で、町会や自治会に加入する世帯数は徐々に増えており、平成27年では95,375世帯となっております。ただし、加入率をみると、増減を繰り返しており、近年では70%前後で推移しています。



資料：区民活動推進課(各年8月1日現在)

(8) ボランティア・NPOの活動状況

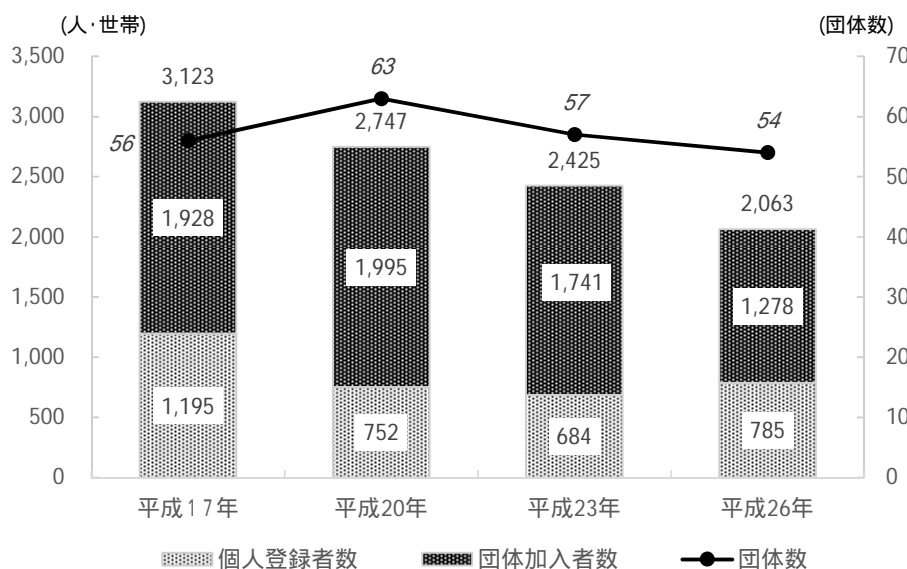
すみだボランティアセンターに登録されている団体数は、近年では増減を繰り返しており、平成26年では54団体となっています。また、ボランティア登録者数は、個人登録者数、団体登録者数ともに減少傾向にあります。

その中で、登録されている団体の活動分野をみると、障害者関係が14団体と最も多く、それ以外は、各分野にほぼ同数の活動団体が登録されています。

そのほかにも、福祉施設などで多くの方がボランティア活動を行っています。平成26年度の住民意識調査では、「今後始めたい、続けたい生涯学習は？」という問いに、15.0%の方が「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」を選んでいました。

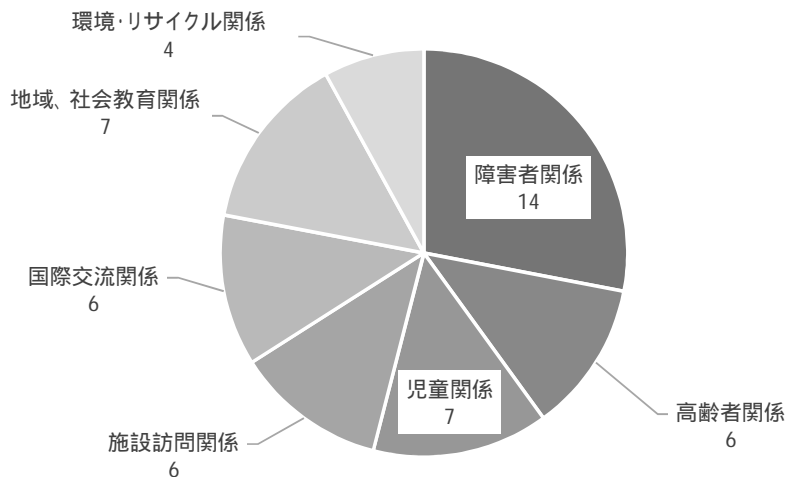
また、従来はボランティアとして強く意識されてこなかった、町会・自治会やPTAなどの活動も地域福祉にかかわるボランティアとしてとらえなおすことも必要です。

【ボランティア登録数の推移】



資料: すみだボランティアセンター

【ボランティア登録団体の活動分野】

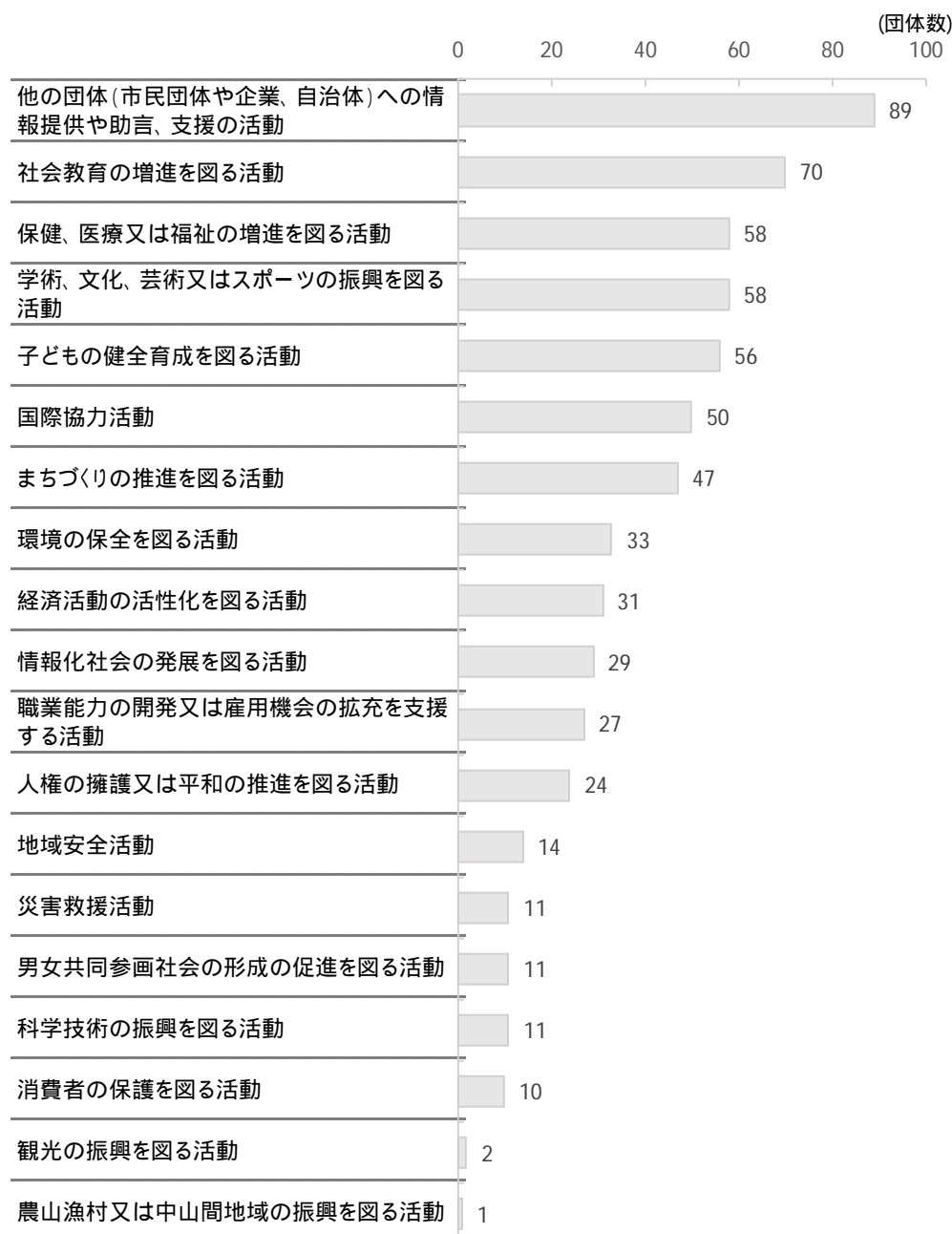


資料: すみだボランティアセンター

また、墨田区に主たる事務所を置く NPO は 129 団体あり（平成 27 年 8 月現在）、具体的な分野で見ると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を行う団体は 58 団体と多くあります。

また、墨田区の地域団体の活動を紹介する「いっしょにネット すみだ」の登録団体数は 306 団体あります（平成 27 年 8 月現在）。さらに、平成 22 年 5 月に誕生した、墨田区で活動する NPO 法人などの市民活動団体のネットワークである「すみだ NPO 協議会」には、37 団体が会員となっており、うち NPO 法人の会員は 23 団体です。

【墨田区に主たる事務所を置く NPO の活動内容】

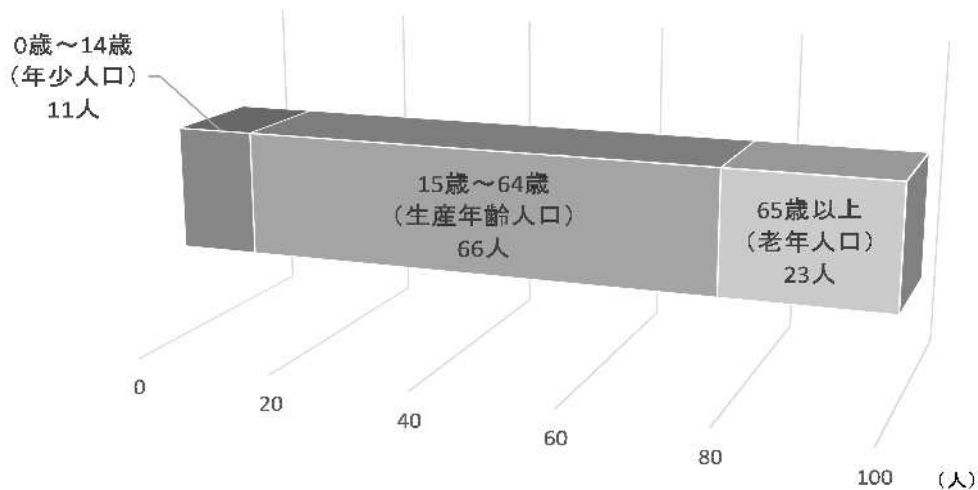


資料：東京都 NPO 法人ポータルサイト(平成 27 年 8 月現在)

人口100人でみた墨田区

墨田区を人口100人でみた場合、年齢3区別の人口は、0歳～14歳の年少人口が11人、15歳～64歳の生産年齢人口が66人、65歳以上の老年人口が23人となります。墨田区においても年少人口が少ないことから、少子化の状況にあることが明らかです。

【人口100人でみた墨田区の年齢3区別人口】



また、墨田区を人口100人でみた場合の障害者等の状況では、身体障害者が3人、知的障害者が0.5人、精神障害者が2人となり、生活保護受給者は3人となっています。なお、これらの割合は、全国の割合と同様の数値となっています。

すみだボランティアセンターへのボランティア登録者数を100人の人口でみた場合、1人のみの登録状況となっており、登録者数が少ない状況にあるといえます。

【人口100人でみた墨田区の障害者等の状況】

| | |
|-------------|------|
| 身体障害者は？ | 3.5人 |
| 知的障害者は？ | 0.5人 |
| 精神障害者は？ | 2人 |
| 生活保護受給者は？ | 3人 |
| ボランティア登録者は？ | 1人 |